

令和8年2月24日

令和8年度

倉吉市水道事業会計及び下水道事業会計

予 算 書

倉吉市上下水道局

目 次

【水道事業会計】

倉吉市水道事業会計予算	1～3
倉吉市水道事業会計予算実施計画	4～5
給与費明細書	6～9
債務負担行為に関する調書	10～11
倉吉市水道事業予定損益計算書（前年度分）	12
倉吉市水道事業予定損益計算書（本年度分）	13
倉吉市水道事業予定貸借対照表（前年度分）	14～15
倉吉市水道事業予定貸借対照表	16～17
倉吉市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	18
水道事業会計に関する書類の注記	19～22
倉吉市水道事業会計予算事項別明細書	23～28

【下水道事業会計】

倉吉市下水道事業会計予算	29～31
倉吉市下水道事業会計予算実施計画	32～33
給与費明細書	34～37
債務負担行為に関する調書	38～39
倉吉市下水道事業予定損益計算書（前年度分）	40
倉吉市下水道事業予定損益計算書（本年度分）	41
倉吉市下水道事業予定貸借対照表（前年度分）	42～43
倉吉市下水道事業予定貸借対照表	44～45
倉吉市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	46
下水道事業会計に関する書類の注記	47～50
倉吉市下水道事業会計予算事項別明細書	51～56

議案第24号

令和8年度倉吉市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|------------|-----------------|
| (1) 総配水量 | 6,351,412立方メートル |
| イ 一日平均 | 17,401立方メートル |
| (2) 給水戸数 | 20,050戸 |
| (3) 建設改良事業 | |
| イ 配水工事 | 364,982千円 |
| ロ 施設改良工事 | 417,309千円 |
| ハ 営業設備 | 50,159千円 |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	941,757千円
第1項 営業収益	842,770千円
第2項 営業外収益	98,987千円
支 出	
第2款 水道事業費用	861,060千円
第1項 営業費用	797,168千円
第2項 営業外費用	60,242千円
第3項 特別損失	2,650千円
第4項 予備費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 431,440千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 64,796千円、当年度分損益勘定留保資金 272,817千円及び建設改良積立金 93,827千円で補填するものとする。）。

収 入	
第3款 資本的収入	607,003千円
第1項 企業債	513,800千円
第2項 他会計出資金	7,100千円
第3項 国県補助金	28,340千円
第4項 他会計補助金	33,963千円
第5項 負担金	23,800千円
支 出	
第4款 資本的支出	1,038,443千円
第1項 建設改良費	832,450千円
第2項 企業債償還金	204,993千円
第3項 予備費	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
争訟事務委託料	令和8年度から争訟が終了する年度まで	弁護士等が別に定める争訟に要する費用の額
企業会計システム構築及び運用保守業務	令和8年度から令和15年度まで	11,426千円
設備台帳システム導入委託料	令和9年度	2,379千円
緊急に修繕・取替等を必要とするものの経費で令和8年度中に契約を締結する必要の生じるものについての支出負担行為	令和8年度から契約が満了する日の属する年度まで	20,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
上水道事業費	263,800千円	証書借入 又は 証券発行	年10.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	40年以内（内据置5年以内）その他は、借入先の融資条件による。 ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借り換えることができる。
簡易水道事業費	250,000千円	同 上	同 上	同 上

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用、営業外費用及び特別損失の予定額に過不足を生じた場合におけるこれらの項に計上した経費の各項の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 216,186千円
(2) 交際費 100千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

- | | |
|--|----------|
| (1) 富海の簡易水道等の上水道統合事業に係る企業債の元利償還金のため | 2,979千円 |
| (2) 児童手当のため | 1,880千円 |
| (3) 簡易水道事業に係る減価償却費及び企業債利息のため | 11,543千円 |
| (4) 簡易水道事業に係る企業債償還金のうち地方公営企業繰出金についての基本的な考え方に基づいて算定した基準額のため | 31,112千円 |

(利益剰余金の処分)

第11条 繰越利益剰余金のうち 95,827千円は、次のとおり処分するものと定める。

- | | |
|-------------|----------|
| (1) 減債積立金 | 2,000千円 |
| (2) 建設改良積立金 | 93,827千円 |

(たな卸資産購入限度額)

第12条 たな卸資産の購入限度額は、4,918千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第13条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

(1) 取得する資産

種 類	名 称	数 量
備品	可動棚及び保管庫	一式

令和8年2月24日提出

倉吉市長 広田 一恭

令和8年度 倉吉市水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

単位 千円

款	項	目	予定額	備 考
1 水道事業収益			941,757	
	1 営業収益		842,770	
		1 給水収益	833,913	
		2 受託工事収益	75	
		3 その他営業収益	8,782	
	2 営業外収益		98,987	
		1 受取利息及び配当金	2,209	
		2 他会計補助金	13,551	
		3 長期前受金戻入	67,568	
		4 雑収益	15,659	

支 出

単位 千円

款	項	目	予定額	備 考
2 水道事業費用			861,060	
	1 営業費用		797,168	
		1 原水及び浄水費	170,303	
		2 配水及び給水費	142,946	
		3 受託工事費	291	
		4 業務費	57,258	
		5 総係費	85,885	
		6 減価償却費	335,559	
		7 資産減耗費	4,926	
	2 営業外費用		60,242	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	42,567	
		2 消費税及び地方消費税	17,675	
	3 特別損失		2,650	
		1 過年度損益修正損	2,650	
	4 予備費		1,000	
	1 予備費	1,000		

資本的收入及び支出

収 入

単位 千円

款	項	目	予定額	備 考
3 資本的收入			607,003	
	1 企業債		513,800	
		1 企業債	513,800	
	2 出資金		7,100	
		1 他会計出資金	7,100	
	3 国県補助金		28,340	
		1 国県補助金	28,340	
4 他会計補助金		33,963		
	1 他会計補助金	33,963		
5 負担金		23,800		
	1 工事負担金	23,800		

支 出

単位 千円

款	項	目	予定額	備 考
4 資本的支出			1,038,443	
	1 建設改良費		832,450	
		1 配水工事費	364,982	
		2 施設改良費	417,309	
		3 機械及び装置購入費	25,691	
	4 工具、器具及び備品購入費		24,468	
	2 企業債償還金		204,993	
1 企業債償還金		204,993		
3 予備費		1,000		
	1 予備費	1,000		

給与費明細書

1 総括

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本年度	15	29 (3)	75	102,546	79,324	181,945	34,241	216,186
前年度	15	29 (4)	75	101,524	69,079	170,678	32,699	203,377
比 較	0	0 (△1)	0	1,022	10,245	11,267	1,542	12,809

手当の内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外及び 休日勤務手当 (千円)
	本年度	3,294	1,665	1,050	275	8,170
	前年度	3,132	1,203	1,050	296	8,424
	比 較	162	462	0	△ 21	△ 254

手当の内 訳	区 分	管理職員 特別勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職給付費 (千円)
	本年度	30	1,237	23,585	19,856	20,162
	前年度	30	1,018	22,868	17,657	13,401
	比 較	0	219	717	2,199	6,761

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本年度	15	29 (0)	75	95,105	76,208	171,388	32,381	203,769
前年度	15	29 (1)	75	94,473	66,051	160,599	30,961	191,560
比 較	0	0 (△1)	0	632	10,157	10,789	1,420	12,209

備考

- この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載している。
- 職員数欄（ ）書は、短時間勤務職員数を外書きしている。
- 特別職の倉吉市水道事業及び下水道事業運営審議会委員 15 人の報酬は、下水道事業会計と按分している。
- 一般職 29 人のうち 12 人の給与費は、下水道事業会計と按分している。

手当の内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外及び 休日勤務手当 (千円)
	本年度	3,294	1,665	1,050	155	8,159
	前年度	3,132	1,203	1,050	176	8,413
	比 較	162	462	0	△ 21	△ 254

手当の内 訳	区 分	管理職員 特別勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職給付費 (千円)
	本年度	30	1,138	22,018	18,537	20,162
	前年度	30	825	21,398	16,423	13,401
	比 較	0	313	620	2,114	6,761

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本年度	-	0 (3)	-	7,441	3,116	10,557	1,860	12,417
前年度	-	0 (3)	-	7,051	3,028	10,079	1,738	11,817
比 較	-	0 (0)	-	390	88	478	122	600

備考

- この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載している。
- 職員数欄（ ）書は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしている。

手当の内 訳	区 分	特殊勤務手当 (千円)	時間外及び 休日勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)
	本年度	120	11	99	1,567	1,319
	前年度	120	11	193	1,470	1,234
	比 較	0	0	△ 94	97	85

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
		その他の増減分			
給 料	1,022	その他の増減分	1,022	会計間異動等による増	
手 当	10,245	その他の増減分	10,245	期末勤勉手当支給月数の増 退職給付費の増 会計間異動等による増	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たりの給与

区 分		行政職
令和8年1月1日現在	平均給料月額 (円)	331,290
	平均給与月額 (円)	381,284
	平均年齢 (歳)	44.0
令和7年1月1日現在	平均給料月額 (円)	336,032
	平均給与月額 (円)	373,999
	平均年齢 (歳)	45.6

※平均給料月額及び平均給与月額は、短時間勤務職員以外の職員について月額総額を水道事業に従事する人員割合23.1人で除して算出している。

(2) 初任給

区 分	行政職(円)
高校卒	200,300
大学卒	232,000

※一般会計の制度

区 分	行政職(円)
高校卒	200,300
大学卒	232,000

(3) 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和8年1月1日現在	1級	1	3.5
	2級		
	3級	18	61.9
	4級	6	20.6
	5級	1	3.5
	6級	1	3.5
	7級	1	3.5
	8級	1	3.5
	計	29	100.0
令和7年1月1日現在	1級		
	2級	2	6.9
	3級	16	55.1
	4級	6	20.6
	5級	2	6.9
	6級	1	3.5
	7級	1	3.5
	8級	1	3.5
	計	29	100.0

(級別の基準となる職務)

行政職

職務の級	標準的な職務
1級	定例的な業務を行う主事又は技師の職務
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務
3級	主任又は主任技師の職務
4級	係長又は主幹の職務
5級	課長補佐の職務
6級	課長又は主査の職務
7級	次長の職務
8級	局長の職務

(4) 昇給

区 分		行政職	
本 年 度	職員数(A) (人)	29	
	昇給に係る職員数(B) (人)	24	
	号給数別内訳	1号給 (人)	
		2号給 (人)	
		3号給 (人)	
		4号給 (人)	23
		5号給 (人)	1
		6号給 (人)	
		7号給 (人)	
		8号給 (人)	
比 率(B/A) (%)	82.8		
前 年 度	職員数(A) (人)	29	
	昇給に係る職員数(B) (人)	25	
	号給数別内訳	1号給 (人)	
		2号給 (人)	1
		3号給 (人)	1
		4号給 (人)	16
		5号給 (人)	7
		6号給 (人)	
		7号給 (人)	
		8号給 (人)	
比 率(B/A) (%)	86.2		

(5) 特殊勤務手当

区 分	行政職
給料総額に対する比率 (%)	0.16
支給対象職員の比率 (%) (令和8年1月1日現在)	58.62
支給対象職員1人当たりの平均支給月額 (円)	760
代表的な特殊勤務手当の勤務内容	特に危険と認められる工事又は作業

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	2.325	2.325	4.65	有	
前年度	2.300	2.300	4.60	有	
一般会計の制度	2.325	2.325	4.65	有	

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	・定年前早期退職 (3%~45%加算)
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	・定年前早期退職 (3%~45%加算)

(8) その他の手当

区 分	一般会計の 制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	同じ	

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額 (千円)	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額 (千円)	期 間	金 額 (千円)	給水収益 (千円)	補助金 (千円)	損益勘定 留保資金 (千円)
水道事業及び下水道事業包括的業務委託費	212,687	令和7年度		令和8年度 ～ 令和12年度	212,687	212,687		
水道料金システム使用料及び関連機器保守料	7,038	令和7年度	1,912	令和8年度 ～ 令和10年度	5,126	5,126		
争訟事務委託料	弁護士等が別に定める争訟に要する費用の額	令和7年度		令和8年度 ～ 争訟が終了する年度	限度額と同額	限度額と同額		
同 上	同 上			同 上	同 上	同 上		
公営企業会計システム使用料	4,524	令和7年度		令和8年度 ～ 令和10年度	4,524	4,524		
企業会計システム構築及び運用保守業務	11,426			令和8年度 ～ 令和15年度	11,426	5,843	5,583	
設備台帳システム導入委託料	2,379			令和9年度	2,379	2,379		
令和6年度当初から発生する恒常的な物件の借入れ及び業務の委託に要する経費であって令和5年度中に契約を締結する必要の生じるものについての支出負担行為	当該事項ごとに令和6年度予算額として議決を得た額に契約年数を乗じた額	令和5年度 ～ 令和7年度		令和8年度 ～ 契約が満了する日の属する年度	限度額から前年度末までの支払額を控除した額	限度額から前年度末までの支払額を控除した額		
令和7年度当初から発生する恒常的な物件の借入れ及び業務の委託に要する経費であって令和6年度中に契約を締結する必要の生じるものについての支出負担行為	当該事項ごとに令和7年度予算額として議決を得た額に契約年数を乗じた額	令和6年度 ～ 令和7年度		同 上	同 上	同 上		
令和8年度当初から発生する恒常的な物件の借入れ及び業務の委託に要する経費であって令和7年度中に契約を締結する必要の生じるものについての支出負担行為	当該事項ごとに令和8年度予算額として議決を得た額に契約年数を乗じた額	令和7年度		同 上	同 上	同 上		

事 項	限 度 額 (千円)	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額 (千円)	期 間	金 額 (千円)	給水収益 (千円)	出資金 (千円)	損益勘定 留保資金 (千円)
緊急に修繕・取替等を 必要とするものの経費 で令和7年度中に契約 を締結する必要の生じ るものについての支出 負担行為	20,000	令和7年度		令和7年度 ～ 契約が満了 する日の属 する年度	限度額 と同額	限度額と同額		
緊急に修繕・取替等を 必要とするものの経費 で令和8年度中に契約 を締結する必要の生じ るものについての支出 負担行為	同 上			同上	同上	同上		

令和7年度 倉吉市水道事業予定損益計算書（前年度分）
（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

単位 千円

1	営業収益			
	(1) 給水収益	702,858		
	(2) 受託工事収益	77		
	(3) その他営業収益	<u>12,194</u>	715,129	
2	営業費用			
	(1) 原水及び浄水費	144,806		
	(2) 配水及び給水費	118,460		
	(3) 受託工事費	268		
	(4) 業務費	51,552		
	(5) 総係費	97,949		
	(6) 減価償却費	329,458		
	(7) 資産減耗費	<u>5,553</u>	<u>748,046</u>	
	営業利益（△は営業損失）			△ 32,917
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	1,848		
	(2) 県補助金	7,333		
	(3) 他会計補助金	9,859		
	(4) 長期前受金戻入	64,973		
	(5) 雑収益	<u>14,136</u>	98,149	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	32,585		
	(2) 雑支出	<u>1,816</u>	<u>34,401</u>	<u>63,748</u>
	経常利益			30,831
5	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	<u>2,650</u>	<u>2,650</u>	△ 2,650
6	予備費			
	(1) 予備費	<u>1,000</u>		<u>△ 1,000</u>
	当年度純利益			27,181
	前年度繰越利益剰余金			468,040
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>194,247</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>689,468</u></u>

令和8年度 倉吉市水道事業予定損益計算書（本年度分）
 （令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

単位 千円

1	営業収益			
	(1) 給水収益	758,105		
	(2) 受託工事収益	70		
	(3) その他営業収益	<u>8,157</u>	766,332	
2	営業費用			
	(1) 原水及び浄水費	158,601		
	(2) 配水及び給水費	135,743		
	(3) 受託工事費	268		
	(4) 業務費	52,824		
	(5) 総係費	84,015		
	(6) 減価償却費	335,559		
	(7) 資産減耗費	<u>4,926</u>	<u>771,936</u>	
	営業利益（△は営業損失）			△ 5,604
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	2,209		
	(2) 国庫補助金	0		
	(3) 他会計補助金	13,551		
	(4) 長期前受金戻入	67,568		
	(5) 雑収益	<u>15,629</u>	98,957	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	42,567		
	(2) 雑支出	<u>1,235</u>	<u>43,802</u>	<u>55,155</u>
	経常利益			49,551
5	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	<u>2,650</u>	<u>2,650</u>	△ 2,650
6	予備費			
	(1) 予備費	<u>1,000</u>		<u>△ 1,000</u>
	当年度純利益			45,901
	前年度繰越利益剰余金			521,624
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>93,827</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>661,352</u></u>

令和7年度 倉吉市水道事業予定貸借対照表 (前年度分)
(令和8年3月31日現在見込)

単位 円

資 産 の 部

1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		225,166,532	
ロ 建物	331,611,749		
減価償却累計額	<u>△ 239,953,609</u>	91,658,140	
ハ 構築物	15,229,435,689		
減価償却累計額	<u>△ 9,140,158,373</u>	6,089,277,316	
ニ 機械及び装置	1,925,861,399		
減価償却累計額	<u>△ 1,432,129,479</u>	493,731,920	
ホ 車両運搬具	20,640,510		
減価償却累計額	<u>△ 17,108,523</u>	3,531,987	
ヘ 工具、器具及び備品	41,426,715		
減価償却累計額	<u>△ 25,935,305</u>	15,491,410	
ト 建設仮勘定		<u>96,636,000</u>	
有形固定資産合計			7,015,493,305
(2) 無形固定資産			
イ 施設利用権		2,430,753	
ロ 電話加入権		221,800	
ハ その他無形固定資産		<u>0</u>	
無形固定資産合計			2,652,553
(3) 投資その他の資産			
イ 投資有価証券		<u>200,000,000</u>	
投資その他の資産合計			<u>200,000,000</u>
固定資産合計			<u>7,218,145,858</u>
2 流動資産			
(1) 現金・預金			1,004,722,439
(2) 未収金	18,105,482		
貸倒引当金	<u>△ 321,000</u>	17,784,482	
(3) 貯蔵品		<u>10,560,311</u>	
流動資産合計			<u>1,033,067,232</u>
資産合計			<u><u>8,251,213,090</u></u>

単位 円

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>2,854,373,257</u>		
企業債合計		2,854,373,257	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>196,625,340</u>		
引当金合計		<u>196,625,340</u>	
固定負債合計			3,050,998,597
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>204,992,141</u>		
企業債合計		204,992,141	
(2) 未払金		6,977,200	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	13,351,000		
ロ 法定福利費引当金	<u>2,801,000</u>		
引当金合計		16,152,000	
(4) 預り金		<u>10,278,432</u>	
流動負債合計			238,399,773
5 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ 国県補助金	322,089,602		
収益化累計額	<u>△ 138,847,302</u>	183,242,300	
ロ 他会計補助金	654,710,477		
収益化累計額	<u>△ 530,630,537</u>	124,079,940	
ハ 受贈財産評価額	284,350,543		
収益化累計額	<u>△ 207,562,986</u>	76,787,557	
ニ 工事負担金	1,402,562,994		
収益化累計額	<u>△ 988,420,936</u>	414,142,058	
長期前受金合計		<u>798,251,855</u>	
繰延収益合計			<u>798,251,855</u>
負債合計			<u><u>4,087,650,225</u></u>

資本の部

6 資本金			3,106,395,395
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 他会計補助金	710,779		
ロ 受贈財産評価額	<u>6,423,135</u>		
資本剰余金合計		7,133,914	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	96,000,000		
ロ 利益積立金	4,000,000		
ハ 建設改良積立金	260,565,379		
ニ 当年度未処分利益剰余金	<u>689,468,177</u>		
利益剰余金合計		<u>1,050,033,556</u>	
剰余金合計			<u>1,057,167,470</u>
資本合計			<u><u>4,163,562,865</u></u>
負債資本合計			<u><u>8,251,213,090</u></u>

令和8年度 倉吉市水道事業予定貸借対照表
(令和9年3月31日現在見込)

単位 円

資 産 の 部

1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		225,166,532	
ロ 建物	478,741,749		
減価償却累計額	<u>△ 246,610,609</u>	232,131,140	
ハ 構築物	15,591,043,472		
減価償却累計額	<u>△ 9,398,483,156</u>	6,192,560,316	
ニ 機械及び装置	2,176,787,549		
減価償却累計額	<u>△ 1,467,595,629</u>	709,191,920	
ホ 車両運搬具	20,640,510		
減価償却累計額	<u>△ 17,706,523</u>	2,933,987	
ヘ 工具、器具及び備品	63,470,715		
減価償却累計額	<u>△ 28,810,305</u>	34,660,410	
ト 建設仮勘定		<u>40,679,000</u>	
有形固定資産合計			7,437,323,305
(2) 無形固定資産			
イ 施設利用権		2,430,753	
ロ 電話加入権		24,800	
ハ その他無形固定資産		<u>0</u>	
無形固定資産合計			<u>2,455,553</u>
(3) 投資その他の資産			
イ 投資有価証券		<u>200,000,000</u>	
投資その他の資産合計			<u>200,000,000</u>
固定資産合計			<u>7,639,778,858</u>
2 流動資産			
(1) 現金・預金			989,918,912
(2) 未収金		10,355,456	
貸倒引当金		<u>△ 276,000</u>	10,079,456
(3) 貯蔵品			<u>10,491,311</u>
流動資産合計			<u>1,010,489,679</u>
資産合計			<u><u>8,650,268,537</u></u>

単位 円

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債		<u>3,153,477,352</u>	
企業債合計			3,153,477,352
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金		<u>204,134,294</u>	
引当金合計			<u>204,134,294</u>
固定負債合計			3,357,611,646
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債		<u>214,695,905</u>	
企業債合計			214,695,905
(2) 未払金			24,684,834
(3) 引当金			
イ 賞与引当金		13,459,000	
ロ 法定福利費引当金		<u>2,824,000</u>	
引当金合計			16,283,000
(4) 預り金			<u>10,278,432</u>
流動負債合計			265,942,171
5 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ 国県補助金	346,491,551		
収益化累計額	<u>△ 144,475,251</u>	202,016,300	
ロ 他会計補助金	685,096,429		
収益化累計額	<u>△ 558,792,489</u>	126,303,940	
ハ 受贈財産評価額	284,350,543		
収益化累計額	<u>△ 211,969,986</u>	72,380,557	
ニ 工事負担金	1,419,362,898		
収益化累計額	<u>△ 1,009,912,840</u>	409,450,058	
長期前受金合計			<u>810,150,855</u>
繰延収益合計			<u>810,150,855</u>
負債合計			<u>4,433,704,672</u>

資本の部

6 資本金			3,160,494,691
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 他会計補助金		710,779	
ロ 受贈財産評価額		<u>6,423,135</u>	
資本剰余金合計			7,133,914
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金		99,000,000	
ロ 利益積立金		4,000,000	
ハ 建設改良積立金		284,583,379	
ニ 当年度未処分利益剰余金		<u>661,351,881</u>	
利益剰余金合計			<u>1,048,935,260</u>
剰余金合計			<u>1,056,069,174</u>
資本合計			<u>4,216,563,865</u>
負債資本合計			<u>8,650,268,537</u>

令和8年度 倉吉市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

単位 円

1	業務活動によるキャッシュ・フロー		
(1)	当年度純利益	45,901,000	
(2)	当年度分損益勘定留保資金		
	イ 減価償却費	335,559,000	
	ロ 固定資産除却費	4,826,000	
	ハ 長期前受金戻入額(△)	<u>△ 67,568,000</u>	
	当年度分損益勘定留保資金 計		272,817,000
(3)	引当金の増加・減少(△は減少)		
	イ 退職給付引当金の増減額	7,508,954	
	ロ 賞与引当金の増減額	108,000	
	ハ 法定福利費引当金の増減額	23,000	
	ニ 貸倒引当金の増減額	<u>△ 45,000</u>	
	引当金の増加・減少 計		7,594,954
(4)	資産及び負債の増減(業務活動に伴うもの)		
	イ 未収金の増減額(△は増加)	7,750,026	
	ロ 未払金の増減額(△は減少)	17,707,634	
	ハ たな卸資産の増減額(△は増加)	<u>69,000</u>	
	資産及び負債の増減 計		25,526,660
(5)	その他業務活動以外のもの		
	イ 受取利息及び受取配当金(△)	△ 2,209,000	
	ロ 支払利息	<u>42,567,000</u>	
	その他業務活動以外のもの 計		40,358,000
	業務活動によるキャッシュ・フロー 小計		<u>392,197,614</u>
(6)	投資活動、財務活動以外のもの		
	イ 利息及び配当金の受取額	2,209,000	
	ロ 利息の支払額(△)	<u>△ 42,567,000</u>	
	その他業務活動以外のもの 計		△ 40,358,000
	業務活動によるキャッシュ・フロー 計		<u>351,839,614</u>
2	投資活動によるキャッシュ・フロー		
(1)	有形固定資産の取得による支出(△)	△ 762,018,000	
(2)	国県補助金による収入	25,764,000	
(3)	他会計補助金による収入	31,973,000	
(4)	工事負担金による収入	<u>21,730,000</u>	
	投資活動によるキャッシュ・フロー 計		△ 682,551,000
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		
(1)	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	513,800,000	
(2)	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出(△)	△ 204,992,141	
(3)	他会計からの出資による収入	<u>7,100,000</u>	
	財務活動によるキャッシュ・フロー 計		<u>315,907,859</u>
4	資金増減額(△は減少)		△ 14,803,527
5	資金期首残高		<u>1,004,722,439</u>
6	資金期末残高		<u><u>989,918,912</u></u>

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ たな卸資産（貯蔵品）

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法

・耐用年数	建物	15～50年
	構築物	10～60年
	機械及び装置	6～20年
	車両運搬具	4～5年
	工具器具及び備品	2～20年

ロ 無形固定資産

定額法

・耐用年数	施設利用権	42年
	ソフトウェア	5年

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

(3) 引当金の計上方法

イ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、当年度末の債権残高（見込額）に過去3か年の貸倒実績率を乗じて得た額を回収不能見込額として計上している。

ロ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における全職員（同日における退職者を除く。）が自己の都合により退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当（水道事業及び下水道事業において負担すべきものとして水道事業及び下水道事業に従事した期間（下水道事業においては、地方公営企業法を適用した日からに限る。）で按分したもののうち水道事業において支給された給料の額で按分したものに限る。）の総額を計上している。

ハ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における在職職員が翌年度も引き続き在職した場合の当年度の負担に属する額（翌年度6月期の支給見込額のうち12～3月分に相当する額）を計上している。

ニ 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支給に備えるため、賞与引当金の額に対する法定福利費相当額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

- イ 消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式

(5) 会計方針の変更

当年度該当事項なし

(6) 表示方法の変更

当年度該当事項なし

2 予定キャッシュ・フロー計算書等に関する注記

(1) 重要な非資金取引（翌年度以降のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるもの）

- イ 現物出資の受入による資産の取得

当年度該当事項なし

- ロ 資産の交換

当年度該当事項なし

- ハ ファイナンス・リース取引による資産の取得

当年度該当事項なし

- ニ P F I 契約等による資産の取得

当年度該当事項なし

3 予定貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

- イ 担保に供している資産

当年度該当事項なし

- ロ 担保に係る債務

当年度該当事項なし

(2) 後年度において一般会計等が負担する企業債の償還に関する事項

当年度末貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担する額は、557,333,955円である。（この企業債の償還に対する一般会計が負担する利息額は、116,484,501円である。）

(3) 保証債務又は重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

- イ 保証債務に関する事項

当年度該当事項なし

- ロ 重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

当年度該当事項なし

4 セグメント情報に関する注記

(1) 報告セグメントの概要

倉吉市水道事業会計は、上水道事業のほかに地方公営企業法の規定の全部を適用した簡易水道事業を行っていることから、「上水道事業」、「簡易水道事業」の2つを報告セグメントとしている。

(2) 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

単位 千円

項目	上水道事業	簡易水道事業	合計
営業収益	690,089	76,243	766,332
営業費用	650,074	121,862	771,936
営業損益	40,015	△ 45,619	△ 5,604
経常損益	64,350	△ 14,799	49,551
セグメント資産	7,125,033	1,525,235	8,650,268
セグメント負債	3,351,763	1,081,941	4,433,704
その他の項目			
一般会計補助金	4,676	42,838	47,514
一般会計出資金	7,100	0	7,100

5 減損損失に関する注記

(1) 減損の兆候について

イ 固定資産のグループ化の方法

水道事業に使用している固定資産については、上水道事業と簡易水道事業それぞれの固定資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、報告セグメントごとの固定資産グループとしている。

ロ 認められた減損の兆候の概要

減損の兆候は、認められなかった。

ハ 減損損失を認識するに至らなかった理由

当年度該当事項なし

(2) 減損損失の認識及び測定について

当年度該当事項なし

6 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引（リース契約上の諸条件に照らしてリース物件の所有権が借主に移転すると認められない取引）については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る当年度末未経過リース料相当額 当年度該当事項なし

(3) オペレーティング・リース取引に係る当年度末未経過リース料相当額

1年内	3,289,350円
<u>1年超</u>	<u>7,505,165円</u>
計	10,794,515円

7 重要な後発事象に関する注記

当年度該当事項なし

8 その他の注記

(1) 引当金の取崩し

イ 貸倒引当金

当年度において水道料金及び量水器使用料を不納欠損するため、貸倒引当金 321,000円を取り崩す予定である。

ロ 退職給付引当金

当年度において退職手当を支給するため、退職給付引当金 12,652,934円を取り崩す予定である。

ハ 賞与引当金

当年度において期末及び勤勉手当を支給するため、賞与引当金 13,351,000円を取り崩す予定である。

ニ 法定福利費引当金

当年度において賞与引当金を取り崩して支給した期末及び勤勉手当に係る法定福利費を支出するため、法定福利費引当金 2,801,000円を取り崩す予定である。

令和8年度 倉吉市水道事業会計予算事項別明細書

収益的収入及び支出

収 入					単位 千円	
款 項	目	節	本年度	前年度	比 較	備 考
1	水道事業収益		941,757	897,706	44,051	
1	営業収益		842,770	786,472	56,298	
	1	給水収益	833,913	773,141	60,772	
		水道料金	800,197	741,310	58,887	
		量水器使用料	33,716	31,831	1,885	
	2	受託工事収益	75	83	△8	
		修繕工事収益	75	83	△8	公道修理
	3	その他営業収益	8,782	13,248	△4,466	
		加入金	4,416	9,152	△4,736	新規加入及び口径変更
		手数料	898	861	37	設計審査手数料ほか
		受託収益	2,478	2,465	13	専用水道・小規模水道衛生管理負担金ほか
		消火栓修繕収益	990	770	220	
2	営業外収益		98,987	111,234	△12,247	
	1	受取利息及び配当金	2,209	1,848	361	
		預金利息	700	500	200	
		貸付金利息	299	138	161	一時貸付金利息
		有価証券利息	1,210	1,210	0	県債利息
	2	他会計補助金	13,551	21,980	△8,429	
		一般会計補助金	13,551	21,980	△8,429	簡易水道統合事業補助金 (利息分) 128 児童手当補助金 1,880 簡易水道事業資本費等補助金 (利息等分) 11,543
	3	長期前受金戻入	67,568	64,973	2,595	
		長期前受金戻入	67,568	64,973	2,595	国庫補助金 6,990 他会計補助金 29,749 受贈財産評価額 4,407 工事負担金 26,422
	4	雑収益	15,659	14,165	1,494	
		不用品売却収益	11	11	0	
		発生品組替益	31	31	0	実地たな卸修正益
		その他雑収益	15,617	14,123	1,494	下水道使用料徴収等間接経費負担金 15,249 お客様センター庁舎管理等経費負担金 324 電柱敷地料ほか 44
	△	国庫補助金	0	8,268	△8,268	
		国庫補助金	0	8,268	△8,268	

支出

単位 千円

款 項	目	節	本年度	前年度	比較	備 考
2 水道事業費用			861,060	812,167	48,893	
1 営業費用			797,168	758,961	38,207	
	1 原水及び浄水費		170,303	149,449	20,854	
		給料	20,109	19,690	419	一般職給
		手当	9,074	9,131	△57	期末及び勤勉手当ほか
		賞与引当金繰入額	2,831	2,754	77	
		法定福利費	6,366	5,902	464	共済組合負担金ほか
		法定福利費引当金繰入額	591	565	26	
		備用品費	650	650	0	
		燃料費	602	648	△46	車両用燃料
		光熱水費	519	445	74	水源地電灯料ほか
		通信運搬費	2,310	2,334	△24	専用電話回線使用料ほか
		委託料	23,529	1,695	21,834	八屋水源地耐震診断業務 21,120 設備台帳システム 1,020 電気工作物保安管理ほか 1,389
		手数料	24,808	20,785	4,023	水質検査 17,983 施設草刈及び伐採 4,991 機器緊急点検ほか 1,834
		賃借料	267	241	26	借地料ほか
		修繕費	19,295	19,772	△477	水道施設等緊急修繕 10,000 水源地機器関係 8,855 自動車点検修理ほか 440
		工事請負費	0	9,350	△9,350	
		動力費	56,119	53,164	2,955	水源地電力料ほか
		薬品費	2,922	2,012	910	次亜塩素酸ナトリウム
		材料費	200	200	0	修理材料
		負担金	111	111	0	鳥取県持続可能な地下水利用協議会会費
	2 配水及び給水費		142,946	121,458	21,488	
		給料	31,809	32,172	△363	一般職給ほか
		手当	14,602	14,427	175	期末及び勤勉手当ほか
		賞与引当金繰入額	3,436	3,328	108	
		法定福利費	9,596	9,356	240	共済組合負担金ほか
		法定福利費引当金繰入額	723	657	66	
		備用品費	815	715	100	
		燃料費	646	620	26	車両用燃料
		光熱水費	664	615	49	配水池電灯料
		通信運搬費	2,334	1,090	1,244	専用電話回線使用料ほか
		委託料	41,719	23,317	18,402	滿了量水器取替委託 25,747 緊急遮断弁点検 1,078 配水池耐震診断業務 8,595 上井配水池適地選定業務 4,400 上下水道情報管理システム保守ほか 1,899
		手数料	1,990	2,309	△319	交通整理費、産廃処分費ほか
		賃借料	9,704	6,542	3,162	機械借上料ほか
		修繕費	7,671	10,635	△2,964	量水器修繕 1,451 給水管等修繕 4,559 配水池修繕ほか 1,661
		工事請負費	2,500	2,500	0	水道管内充填工事 2,500
		路面復旧費	6,490	6,481	9	公道路面復旧
		動力費	3,077	2,956	121	配水池電力料
		材料費	4,990	3,560	1,430	配給水管修理材料
		補償金	100	100	0	濁水等による損害補償金
		公課費	80	78	2	自動車重量税

款 項	目	節	本年度	前年度	比 較	備 考	
(営業費用)	3 受託工事費		291	291	0		
		賃借料	200	200	0	機械借上料	
		路面復旧費	60	60	0	公道路面復旧	
		材料費	31	31	0	給水装置修理材料ほか	
	4 業務費			57,258	55,439	1,819	
		給料	4,515	4,548	△33	一般職給	
		手当	1,753	1,511	242	期末及び勤勉手当ほか	
		賞与引当金繰入額	641	631	10		
		法定福利費	1,293	1,228	65	共済組合負担金ほか	
		法定福利費引当金繰入額	136	131	5		
		備用品費	325	62	263		
		通信運搬費	3,593	3,781	△188	郵便料	
		委託料	39,290	35,576	3,714	包括的業務委託ほか	
		手数料	4,135	4,378	△243	収納取扱手数料ほか	
		賃借料	1,438	1,440	△2	料金システム使用料	
		修繕費	27	2,041	△2,014		
		負担金	112	112	0		
	5 総係費			85,885	98,207	△12,322	
		給料	21,929	22,374	△445	一般職給	
		手当	11,065	9,756	1,309	期末及び勤勉手当ほか	
		賞与引当金繰入額	3,129	3,198	△69		
		報酬	75	75	0	水道事業運営審議会委員	
		法定福利費	6,549	6,873	△324	共済組合負担金ほか	
		法定福利費引当金繰入額	657	655	2		
		旅費	1,392	1,392	0	普通旅費、費用弁償	
		退職給付費	20,162	13,401	6,761	退職給付引当金繰入額	
		被服費	290	240	50	作業服ほか	
		備用品費	2,423	2,291	132	事務用品ほか	
		燃料費	47	51	△4	車両用燃料	
		光熱水費	344	354	△10	八屋庁舎電気料ほか	
		印刷製本費	110	217	△107	封筒ほか	
		通信運搬費	643	599	44	電話料金ほか	
		広告料	50	50	0	宣伝用品	
		委託料	5,308	25,225	△19,917	八屋庁舎警備委託 422 倉庫新築工事に伴う地盤変動等調査 4,886	
手数料		431	666	△235	八屋庁舎除草 160 口座振込手数料ほか 271		
賃借料		3,694	3,210	484	公営企業会計システム使用料 1,697 庁舎等使用料ほか 1,997		
修繕費		660	660	0	自動車、備品修理ほか		
交際費		100	100	0			
補償金		100	100	0	事故による損害補償金ほか		
研修費		802	802	0	研修会等参加費		
食糧費		10	10	0			
厚生費		322	320	2	市職員共済組合負担金ほか		
会費及び負担金		4,446	4,412	34	電算処理業務負担金 4,134 日本水道協会会費ほか 312		
保険料		871	846	25	市有物件建物及び自動車損害共済基金分担金 324 損害賠償責任保険ほか 547		
公課費	0	9	△9				
貸倒引当金繰入額	276	321	△45				

款 項	目	節	本年度	前年度	比 較	備 考
(営業費用)	6 減価償却費		335,559	329,458	6,101	
		有形固定資産減価償却費	335,362	329,147	6,215	建物 6,657 構築物 279,417 機械及び装置 45,815 車両運搬具 598 工具、器具及び備品 2,875
		無形固定資産減価償却費	197	311	△114	施設利用権（橋梁添架負担金）
	7 資産減耗費		4,926	4,659	267	
		固定資産除却費	4,826	4,559	267	構築物 1,793 機械及び装置 2,833 工具、器具及び備品 200
		たな卸資産減耗費	100	100	0	
	2 営業外費用		60,242	49,556	10,686	
1 支払利息及び 企業債取扱諸 費		42,567	34,284	8,283		
	企業債利息	42,517	34,234	8,283		
	借入金利息	50	50	0		
2 消費税及び地 方消費税		17,675	15,272	2,403		
	消費税及び地方消費税	17,675	15,272	2,403		
3 特別損失		2,650	2,650	0		
1 過年度損益修 正損		2,650	2,650	0		
	過年度損益修正損	2,650	2,650	0	過年度還付金ほか	
4 予備費		1,000	1,000	0		
1 予備費		1,000	1,000	0		
	予備費	1,000	1,000	0		

資本的收入及び支出

収 入						単位 千円
款 項	目	節	本年度	前年度	比 較	備 考
3	資本的收入		607,003	484,342	122,661	
1	企業債		513,800	396,900	116,900	
	1 企業債		513,800	396,900	116,900	
		水道事業債	513,800	396,900	116,900	建設改良分
2	出資金		7,100	0	7,100	
	1 他会計出資金		7,100	0	7,100	
		一般会計出資金	7,100	0	7,100	上水道事業分
3	国県補助金		28,340	33,333	△4,993	
	1 国県補助金		28,340	33,333	△4,993	
		国庫補助金	28,340	33,333	△4,993	防災・安全社会資本整備交付金
4	他会計補助金		33,963	32,945	1,018	
	1 他会計補助金		33,963	32,945	1,018	
		一般会計補助金	33,963	32,945	1,018	簡易水道統合事業補助金 (元金償還分) 2,851 簡易水道事業資本費等補助金 (元金償還分) 31,112
5	負担金		23,800	21,164	2,636	
	1 工事負担金		23,800	21,164	2,636	
		配水工事負担金	23,800	21,164	2,636	消火栓新設・取替工事分 16,520 宅地造成工事分 3,180 県・市関係工事分 2,920 下水道関係工事分 1,180

支 出						単位 千円
款 項	目	節	本年度	前年度	比 較	備 考
4	資本的支出		1,038,443	867,755	170,688	
1	建設改良費		832,450	672,217	160,233	
	1 配水工事費		364,982	507,664	△142,682	
		給料	24,184	22,740	1,444	一般職給
		手当	11,089	9,555	1,534	期末及び勤勉手当ほか
		賞与引当金繰入額	3,422	3,147	275	
		法定福利費	7,613	6,695	918	共済組合負担金ほか
		法定福利費引当金繰入額	717	637	80	
		備用品費	232	100	132	
		燃料費	220	228	△8	車両用燃料
		印刷製本費	0	33	△33	図面封筒ほか
		委託料	11,186	37,512	△26,326	丸山町外配水管布設工事設計業務 9,958 積算システム単価歩掛改訂業務ほか 1,228
		手数料	5	2	3	
		賃借料	35	0	35	
		修繕費	330	330	0	自動車点検修理ほか
		工事請負費	304,850	425,694	△120,844	配水管布設・改良工事 275,570 宅地造成等に伴う配水管布設工事 3,000 下水道工事に伴う配水管布設工事 3,000 道路改良工事に伴う配水管布設工事 7,000 消火栓新設・取替工事 16,280
		負担金	1,065	982	83	入札関係費用負担金ほか
		公課費	34	9	25	自動車重量税

款 項	目	節	本年度	前年度	比 較	備 考
(建設改良費)	2 施設改良費		417,309	139,174	278,135	
		委託料	8,855	14,377	△5,522	東巖城町水源地屋根防水工事 監理業務 1,838 野添水源整備関連業務 1,600 倉庫新築監理監督業務 5,417
		手数料	0	12	△12	公用車リサイクル料等
		工事請負費	408,454	124,569	283,885	水源地改良工事 203,414 配水池改良工事 52,470 倉庫新築工事 147,070 施設緊急修繕工事 5,500
		土地購入費	0	209	△209	
		公課費	0	7	△7	
		3 機械及び装置 購入費		25,691	21,953	3,738
		量水器購入費	8,898	7,647	1,251	口径13ミリほか
		その他機械装置購 入費	16,793	14,306	2,487	電磁流量計 12,740 次亜注入ポンプ 907 水位計 1,452 次亜液貯留タンク 1,694
	4 工具、器具及 び備品購入費		24,468	1,520	22,948	
		工具、器具購入費	937	420	517	配給水管維持管理用器具
		備品購入費	23,531	1,100	22,431	倉庫用備品 22,151 (可動棚、保管庫) 水源地エアコンほか 1,380
	△ 車両運搬具購 入費		0	1,906	△1,906	
		自動車購入費	0	1,906	△1,906	
2 企業債償還 金			204,993	194,538	10,455	
	1 企業債償還金		204,993	194,538	10,455	
		企業債償還金	204,993	194,538	10,455	
3 予備費			1,000	1,000	0	
	1 予備費		1,000	1,000	0	
		予備費	1,000	1,000	0	

議案第25号

令和8年度倉吉市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|------------|-----------------|
| (1) 年間有収水量 | 4,536,485立方メートル |
| イ 一日平均 | 12,429立方メートル |
| (2) 排水戸数 | 17,345戸 |
| (3) 建設改良事業 | |
| イ 管渠事業 | 896,445千円 |
| ロ ポンプ場事業 | 44,930千円 |
| ハ 処理場事業 | 14,660千円 |
| ニ 流域下水道事業 | 66,979千円 |
| ホ 営業設備 | 2,803千円 |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

- | | |
|-------------|-------------|
| 第1款 下水道事業収益 | 2,443,990千円 |
| 第1項 営業収益 | 1,143,728千円 |
| 第2項 営業外収益 | 1,300,262千円 |

支 出

- | | |
|-------------|-------------|
| 第2款 下水道事業費用 | 2,420,845千円 |
| 第1項 営業費用 | 2,240,543千円 |
| 第2項 営業外費用 | 176,602千円 |
| 第3項 特別損失 | 2,700千円 |
| 第4項 予備費 | 1,000千円 |

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 795,480千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 51,648千円及び当年度分損益勘定留保資金 743,832千円で補填するものとする。）。

収 入

- | | |
|------------|-------------|
| 第3款 資本的収入 | 1,843,054千円 |
| 第1項 企業債 | 1,284,500千円 |
| 第2項 出資金 | 150,788千円 |
| 第3項 国県補助金 | 389,600千円 |
| 第4項 他会計補助金 | 8,592千円 |
| 第5項 負担金 | 9,574千円 |

支 出

第4款 資本的支出	2,638,534千円
第1項 建設改良費	1,025,817千円
第2項 企業債償還金	1,611,717千円
第3項 予備費	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
水洗便所改造資金融資の損失補償	令和8年度から 令和14年度まで	貸付金の償還期限到来後3月経過した日における残高
争訟事務委託料	令和8年度から 争訟が終了する 年度まで	弁護士等が別に定める争訟に要する費用の額
企業会計システム構築及び運用保守業務	令和8年度から 令和15年度まで	10,927千円
設備台帳システム導入委託料	令和9年度	7,516千円
ウォーターPPP導入アドバイザー業務	令和9年度から 令和10年度まで	2,649千円
上井雨水排水ポンプ場更新工事	令和9年度	316,000千円
緊急に修繕・取替等を必要とするものの経費で令和8年度中に契約を締結する必要の生じるものについての支出負担行為	令和8年度から 契約が満了する 日の属する年度 まで	20,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業費 (建設改良分)	612,000千円	証書借入 又は 証券発行	年10.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	40年以内(内据置5年以内)その他は、借入先の融資条件による。 ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借り換えることができる。
資本費平準化債	635,700千円	同 上	同 上	20年以内(内据置3年以内)以下同上
下水道事業費 (特別措置分)	36,800千円	同 上	同 上	同 上

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用、営業外費用及び特別損失の予定額に過不足を生じた場合におけるこれらの項に計上した経費の各項の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 150,963千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 児童手当のため	2,508千円
(2) 減価償却費及び企業債利息のため	706,040千円
(3) 雨水処理施設の用地に係る企業債償還金のため	58千円
(4) 災害復旧事業に係る企業債償還金のため	8,534千円

令和8年2月24日提出

倉吉市長 広田 一恭

令和8年度 倉吉市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

単位 千円

款	項	目	予定額	備 考
1 下水道事業収益			2,443,990	
	1 営業収益		1,143,728	
		1 下水道使用料	952,614	
		2 雨水処理負担金	191,094	
		3 その他営業収益	20	
	2 営業外収益		1,300,262	
		1 国庫補助金	33,350	
		2 県補助金	14,000	
		3 他会計補助金	708,548	
		4 長期前受金戻入	543,955	
		5 雑収益	409	

支 出

単位 千円

款	項	目	予定額	備 考
2 下水道事業費用			2,420,845	
	1 営業費用		2,240,543	
		1 管渠費	180,529	
		2 ポンプ場費	34,871	
		3 処理場費	128,637	
		4 水洗化普及費	8,340	
		5 業務費	64,517	
		6 総係費	81,105	
		7 流域下水道管理運営費負担金	454,757	
		8 減価償却費	1,286,815	
		9 資産減耗費	972	
	2 営業外費用		176,602	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	166,602	
		2 消費税及び地方消費税	10,000	
	3 特別損失		2,700	
		1 過年度損益修正損	2,700	
	4 予備費		1,000	
		1 予備費	1,000	

資本的收入及び支出

収 入

単位 千円

款	項	目	予定額	備 考
3 資本的收入			1,843,054	
	1 企業債		1,284,500	
		1 企業債	1,284,500	
	2 出資金		150,788	
		1 他会計出資金	150,788	
	3 国県補助金		389,600	
		1 国県補助金	389,600	
	4 他会計補助金		8,592	
		1 他会計補助金	8,592	
	5 負担金		9,574	
1 受益者負担金及び分担金		5,874		
2 工事負担金		3,700		

支 出

単位 千円

款	項	目	予定額	備 考
4 資本的支出			2,638,534	
	1 建設改良費		1,025,817	
		1 管渠建設改良費	877,579	
		2 流域下水道建設費負担金	66,979	
		3 機械及び装置購入費	78,456	
		4 工具、器具及び備品購入費	2,803	
	2 企業債償還金		1,611,717	
		1 企業債償還金	1,611,717	
	3 予備費		1,000	
		1 予備費	1,000	

給与費明細書

1 総括

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本年度	15	22 (2)	300	71,509	55,481	127,290	23,673	150,963
前年度	15	22 (2)	75	69,612	48,619	118,306	22,849	141,155
比 較	0	0 (0)	225	1,897	6,862	8,984	824	9,808

手当の内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外及び 休日勤務手当 (千円)
	本年度	2,887	1,375	1,050	120	5,944
	前年度	2,160	1,602	1,050	120	5,937
	比 較	727	△ 227	0	0	7

手当の内 訳	区 分	管理職員 特別勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職給付費 (千円)
	本年度	30	732	16,585	13,973	12,785
	前年度	30	795	15,872	11,625	9,428
	比 較	0	△ 63	713	2,348	3,357

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本年度	15	22 (0)	300	66,771	53,521	120,592	22,489	143,081
前年度	15	22 (0)	75	65,145	46,782	112,002	21,759	133,761
比 較	0	0 (0)	225	1,626	6,739	8,590	730	9,320

備考

- この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載している。
- 職員数欄（ ）書は、短時間勤務職員数を外書きしている。
- 特別職の倉吉市水道事業及び下水道事業運営審議会委員 15 人の報酬は、水道事業会計と按分している。
- 一般職 22 人のうち 12 人の給与費は、水道事業会計と按分している。

手当の内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外及び 休日勤務手当 (千円)
	本年度	2,887	1,375	1,050	120	5,875
	前年度	2,160	1,602	1,050	120	5,868
	比 較	727	△ 227	0	0	7

手当の内 訳	区 分	管理職員 特別勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職給付費 (千円)
	本年度	30	680	15,587	13,132	12,785
	前年度	30	743	14,939	10,842	9,428
	比 較	0	△ 63	648	2,290	3,357

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本年度	-	0 (2)	-	4,738	1,960	6,698	1,184	7,882
前年度	-	0 (2)	-	4,467	1,837	6,304	1,090	7,394
比 較	-	0 (0)	-	271	123	394	94	488

備考

- この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載している。
- 職員数欄()書は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしている。

手当の 内 訳	区 分	時間外及び 休日勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)
	本年度	69	52	998	841
	前年度	69	52	933	783
	比 較	0	0	65	58

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	1,897	その他の増減分	1,897	会計間異動等による増	
手 当	6,862	その他の増減分	6,862	期末勤勉手当支給月数の増 退職給付費の増 会計間異動等による増	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たりの給与

区 分		行政職
令和8年1月1日現在	平均給料月額 (円)	349,625
	平均給与月額 (円)	394,330
	平均年齢 (歳)	43.8
令和7年1月1日現在	平均給料月額 (円)	340,671
	平均給与月額 (円)	398,698
	平均年齢 (歳)	44.9

※平均給料月額及び平均給与月額は、短時間勤務職員以外の職員について月額総額を下水道事業に従事する人員割合15.9人で除して算出している。

(2) 初任給

区 分	行政職(円)
高校卒	200,300
大学卒	232,000

※一般会計の制度

区 分	行政職(円)
高校卒	200,300
大学卒	232,000

(3) 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和8年1月1日現在	1級	1	4.5
	2級	2	9.1
	3級	10	45.4
	4級	4	18.1
	5級	2	9.1
	6級	1	4.6
	7級	1	4.6
	8級	1	4.6
	計	22	100.0
令和7年1月1日現在	1級		
	2級	2	9.1
	3級	10	45.4
	4級	4	18.1
	5級	3	13.6
	6級	1	4.6
	7級	1	4.6
	8級	1	4.6
	計	22	100.0

(級別の基準となる職務)

行政職

職務の級	標準的な職務
1級	定例的な業務を行う主事又は技師の職務
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務
3級	主任又は主任技師の職務
4級	係長又は主幹の職務
5級	課長補佐の職務
6級	課長又は主査の職務
7級	次長の職務
8級	局長の職務

(4) 昇給

区 分		行政職	
本年度	職員数(A) (人)	22	
	昇給に係る職員数(B) (人)	18	
	号給数別内訳	1号給 (人)	
		2号給 (人)	
		3号給 (人)	
		4号給 (人)	15
		5号給 (人)	3
		6号給 (人)	
		7号給 (人)	
		8号給 (人)	
比 率(B/A) (%)	81.8		
前年度	職員数(A) (人)	22	
	昇給に係る職員数(B) (人)	19	
	号給数別内訳	1号給 (人)	
		2号給 (人)	1
		3号給 (人)	1
		4号給 (人)	13
		5号給 (人)	4
		6号給 (人)	
		7号給 (人)	
		8号給 (人)	
比 率(B/A) (%)	86.4		

(5) 特殊勤務手当

区 分	行政職
給料総額に対する比率 (%)	0.18
支給対象職員の比率 (%) (令和8年1月1日現在)	45.45
支給対象職員1人当たりの平均支給月額 (円)	1,000
代表的な特殊勤務手当の勤務内容	下水道管内の点検及び検査

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	2.325	2.325	4.65	有	
前年度	2.300	2.300	4.60	有	
一般会計の制度	2.325	2.325	4.65	有	

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	・定年前早期退職 (3%~45%加算)
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	・定年前早期退職 (3%~45%加算)

(8) その他の手当

区 分	一般会計の 制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	同じ	

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額 (千円)	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額 (千円)	期 間	金 額 (千円)	下水道 使用料 (千円)	補助金 (千円)	国県 補助金 (千円)	企業債 (千円)
水洗便所改造資金融資 の損失補償		令和6年度 ～ 令和7年度		令和8年度 ～ 令和12年度	限度額 と同額	限度額 と同額			
同 上	同 上	令和7年度		令和8年度 ～ 令和13年度	同上	同上			
同 上	同 上			令和8年度 ～ 令和14年度	同上	同上			
水道事業及び下水道事 業包括的業務委託費	183,083	令和7年度		令和8年度 ～ 令和12年度	183,083	183,083			
水道料金システム使用 料及び関連機器保守料	6,031	令和6年度 ～ 令和7年度	1,652	令和8年度 ～ 令和10年度	4,379	4,379			
争訟事務委託料		令和7年度		令和8年度 ～ 争訟が終了 する年度	限度額 と同額	限度額 と同額			
同 上	同 上			同上	同上	同上			
維持管理適正化計画策 定業務委託料	14,000	令和7年度		令和8年度	14,000			14,000	
公営企業会計システム 使用料	4,383	令和7年度		令和8年度 ～ 令和10年度	4,383	4,383			
企業会計システム構築 及び運用保守業務	10,927			令和8年度 ～ 令和15年度	10,927	5,345	5,582		
設備台帳システム導入 委託料	7,516			令和9年度	7,516	7,516			
ウォーターPPP導入ア ドバイザリー業務	2,649			令和9年度 ～ 令和10年度	2,649	2,649			
上井雨水排水ポンプ場 更新工事	316,000			令和9年度	316,000			158,000	158,000

事 項	限 度 額 (千円)	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額 (千円)	期 間	金 額 (千円)	下水道 使用料 (千円)	出資金 (千円)	国県 補助金 (千円)	企業債 (千円)
令和6年度当初から発生する恒常的な物件の借入れ及び業務の委託に要する経費であって令和5年度中に契約を締結する必要の生じるものについての支出負担行為	当該事項ごとに令和6年度の予算額として議決を得た額に契約年数を乗じた額	令和5年度 ～ 令和7年度	53,767	令和8年度 ～ 契約が満了する日の属する年度	同上	限度額から前年度末までの支払額を控除した額			
令和8年度当初から発生する恒常的な物件の借入れ及び業務の委託に要する経費であって令和7年度中に契約を締結する必要の生じるものについての支出負担行為	当該事項ごとに令和8年度の予算額として議決を得た額に契約年数を乗じた額	令和7年度		同上	同上	限度額から前年度末までの支払額を控除した額			
緊急に修繕・取替等が必要とするものの経費で令和7年度中に契約を締結する必要の生じるものについての支出負担行為	20,000	令和7年度		同上	同上	同 上			
緊急に修繕・取替等が必要とするものの経費で令和8年度中に契約を締結する必要の生じるものについての支出負担行為	20,000			同上	同上	同 上			

令和7年度 倉吉市下水道事業予定損益計算書（前年度分）

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

単位 千円

1	営業収益			
	(1) 下水道使用料	879,404		
	(2) 雨水処理負担金	163,922		
	(3) その他営業収益	<u>20</u>	1,043,346	
2	営業費用			
	(1) 管渠費	149,144		
	(2) ポンプ場費	30,240		
	(3) 処理場費	108,992		
	(4) 水洗化普及費	8,257		
	(5) 業務費	58,166		
	(6) 総係費	70,472		
	(7) 流域下水道管理運営費負担金	449,581		
	(8) 減価償却費	1,274,501		
	(9) 資産減耗費	<u>961</u>	<u>2,150,314</u>	
	営業利益（△は営業損失）			△ 1,106,968
3	営業外収益			
	(1) 国庫補助金	19,999		
	(2) 県補助金	15,128		
	(3) 他会計補助金	714,935		
	(4) 長期前受金戻入	544,230		
	(5) 雑収益	<u>398</u>	1,294,690	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	174,013		
	(2) 雑支出	<u>10,009</u>	<u>184,022</u>	<u>1,110,668</u>
	経常利益			3,700
5	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	<u>2,700</u>	<u>2,700</u>	△ 2,700
6	予備費			
	(1) 予備費	<u>1,000</u>		<u>△ 1,000</u>
	当年度純利益			0
	前年度繰越欠損金			189,349
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
	当年度未処理欠損金			<u><u>189,349</u></u>

令和8年度 倉吉市下水道事業予定損益計算書（本年度分）

（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

単位 千円

1	営業収益			
	(1) 下水道使用料	866,015		
	(2) 雨水処理負担金	191,094		
	(3) その他営業収益	<u>20</u>	1,057,129	
2	営業費用			
	(1) 管渠費	165,632		
	(2) ポンプ場費	32,315		
	(3) 処理場費	117,797		
	(4) 水洗化普及費	8,331		
	(5) 業務費	60,694		
	(6) 総係費	79,116		
	(7) 流域下水道管理運営費負担金	423,752		
	(8) 減価償却費	1,286,815		
	(9) 資産減耗費	<u>972</u>	<u>2,175,424</u>	
	営業利益（△は営業損失）			△ 1,118,295
3	営業外収益			
	(1) 国庫補助金	33,350		
	(2) 県補助金	14,000		
	(3) 他会計補助金	708,548		
	(4) 長期前受金戻入	543,955		
	(5) 雑収益	<u>376</u>	1,300,229	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	166,602		
	(2) 雑支出	<u>11,632</u>	<u>178,234</u>	<u>1,121,995</u>
	経常利益			3,700
5	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	<u>2,700</u>	<u>2,700</u>	△ 2,700
6	予備費			
	(1) 予備費	<u>1,000</u>		<u>△ 1,000</u>
	当年度純利益			0
	前年度繰越欠損金			57,922
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
	当年度未処理欠損金			<u><u>57,922</u></u>

令和7年度 倉吉市下水道事業予定貸借対照表（前年度分）
（令和8年3月31日現在見込）

単位 円

資 産 の 部

1 固定資産			
（1）有形固定資産			
イ 土地		242,388,295	
ロ 建物	546,933,938		
減価償却累計額	<u>△ 126,546,997</u>	420,386,941	
ハ 構築物	34,137,549,736		
減価償却累計額	<u>△ 6,686,630,917</u>	27,450,918,819	
ニ 機械及び装置	1,717,450,627		
減価償却累計額	<u>△ 796,286,419</u>	921,164,208	
ホ 車両運搬具	2,210,391		
減価償却累計額	<u>△ 971,170</u>	1,239,221	
ヘ 工具、器具及び備品	4,638,964		
減価償却累計額	<u>△ 985,625</u>	3,653,339	
ト 建設仮勘定		291,691,338	
有形固定資産合計			29,331,442,161
（2）無形固定資産			
イ 施設利用権		1,117,461,858	
ロ 電話加入権		4,024,000	
ハ その他無形固定資産		<u>411,056</u>	
無形固定資産合計			1,121,896,914
（3）投資その他の資産			
イ 出資金		<u>500,000</u>	
投資その他の資産合計			<u>500,000</u>
固定資産合計			<u>30,453,839,075</u>
2 流動資産			
（1）現金・預金			100,962,111
（2）未収金		20,621,741	
貸倒引当金		<u>△ 1,078,000</u>	
流動資産合計			<u>120,505,852</u>
資産合計			<u><u>30,574,344,927</u></u>

単位 円

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	14,129,889,914		
ロ その他企業債	<u>8,994,326</u>		
企業債合計		14,138,884,240	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>44,787,345</u>		
引当金合計		<u>44,787,345</u>	
固定負債合計			14,183,671,585
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	1,605,673,173		
ロ その他企業債	<u>6,040,937</u>		
企業債合計		1,611,714,110	
(2) 未払金		20,558,600	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	9,416,000		
ロ 法定福利費引当金	<u>1,968,000</u>		
引当金合計		11,384,000	
(4) 預り金		<u>9,102,860</u>	
流動負債合計			1,652,759,570
5 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ 国県補助金	11,082,065,962		
収益化累計額	<u>△ 2,392,447,032</u>	8,689,618,930	
ロ 他会計補助金	1,937,655,996		
収益化累計額	<u>△ 460,371,084</u>	1,477,284,912	
ハ 受贈財産評価額	1,556,662,407		
収益化累計額	<u>△ 299,060,163</u>	1,257,602,244	
ニ 受益者負担金分担金	1,608,218,302		
収益化累計額	<u>△ 329,583,580</u>	1,278,634,722	
ホ 工事負担金	39,561,004		
収益化累計額	<u>△ 691,000</u>	38,870,004	
長期前受金合計		<u>12,742,010,812</u>	
繰延収益合計			<u>12,742,010,812</u>
負債合計			<u>28,578,441,967</u>

資本の部

6 資本金			2,069,008,208
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 国県補助金	97,954,219		
ロ 他会計補助金	9,018,943		
ハ 受贈財産評価額	2,994,544		
ニ 受益者負担金分担金	<u>6,275,938</u>		
資本剰余金合計		116,243,644	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処理欠損金	<u>189,348,892</u>		
利益剰余金合計		<u>△ 189,348,892</u>	
剰余金合計			<u>△ 73,105,248</u>
資本合計			<u>1,995,902,960</u>
負債資本合計			<u>30,574,344,927</u>

令和8年度 倉吉市下水道事業予定貸借対照表
(令和9年3月31日現在見込)

単位 円

資 産 の 部

1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		242,388,295	
ロ 建物	546,933,938		
減価償却累計額	<u>△ 146,605,997</u>	400,327,941	
ハ 構築物	34,945,870,736		
減価償却累計額	<u>△ 7,810,642,917</u>	27,135,227,819	
ニ 機械及び装置	1,787,877,627		
減価償却累計額	<u>△ 869,302,419</u>	918,575,208	
ホ 車両運搬具	2,210,391		
減価償却累計額	<u>△ 1,459,170</u>	751,221	
ヘ 工具、器具及び備品	7,187,964		
減価償却累計額	<u>△ 1,746,625</u>	5,441,339	
ト 建設仮勘定		<u>286,734,338</u>	
有形固定資産合計			28,989,446,161
(2) 無形固定資産			
イ 施設利用権		1,109,977,858	
ロ 電話加入権		3,952,000	
ハ その他無形固定資産		<u>307,056</u>	
無形固定資産合計			1,114,236,914
(3) 投資その他の資産			
イ 出資金		<u>500,000</u>	
投資その他の資産合計			<u>500,000</u>
固定資産合計			30,104,183,075
2 流動資産			
(1) 現金・預金			121,007,447
(2) 未収金		19,939,889	
貸倒引当金		<u>△ 624,000</u>	
流動資産合計			<u>140,323,336</u>
資産合計			<u><u>30,244,506,411</u></u>

単位 円

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	13,902,408,654		
ロ その他企業債	<u>2,953,382</u>		
企業債合計		13,905,362,036	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>54,734,147</u>		
引当金合計		<u>54,734,147</u>	
固定負債合計			13,960,096,183
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	1,511,978,370		
ロ その他企業債	<u>6,040,944</u>		
企業債合計		1,518,019,314	
(2) 未払金		30,337,282	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	9,485,000		
ロ 法定福利費引当金	<u>1,991,000</u>		
引当金合計		11,476,000	
(4) 預り金		<u>9,102,860</u>	
流動負債合計			1,568,935,456
5 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ 国県補助金	11,435,974,962		
収益化累計額	<u>△ 2,761,826,032</u>	8,674,148,930	
ロ 他会計補助金	1,945,413,996		
収益化累計額	<u>△ 530,365,084</u>	1,415,048,912	
ハ 受贈財産評価額	1,556,662,407		
収益化累計額	<u>△ 348,431,163</u>	1,208,231,244	
ニ 受益者負担金分担金	1,613,558,302		
収益化累計額	<u>△ 384,043,580</u>	1,229,514,722	
ホ 工事負担金	42,924,004		
収益化累計額	<u>△ 1,442,000</u>	41,482,004	
長期前受金合計		<u>12,568,425,812</u>	
繰延収益合計			<u>12,568,425,812</u>
負債合計			<u>28,097,457,451</u>

資本の部

6 資本金			2,088,369,208
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 国県補助金	98,254,219		
ロ 他会計補助金	9,076,943		
ハ 受贈財産評価額	2,994,544		
ニ 受益者負担金分担金	<u>6,275,938</u>		
資本剰余金合計		116,601,644	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処理欠損金	<u>57,921,892</u>		
利益剰余金合計		<u>△ 57,921,892</u>	
剰余金合計			<u>58,679,752</u>
資本合計			<u>2,147,048,960</u>
負債資本合計			<u>30,244,506,411</u>

令和8年度 倉吉市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

単位 円

1	業務活動によるキャッシュ・フロー		
(1)	当年度純利益		0
(2)	当年度分損益勘定留保資金		
	イ 減価償却費	1,286,815,000	
	ロ 固定資産除却費	972,000	
	ハ 長期前受金戻入額(△)	<u>△ 543,955,000</u>	
	当年度分損益勘定留保資金 計		743,832,000
(3)	引当金の増加・減少(△は減少)		
	イ 退職給付引当金の増減額	9,946,802	
	ロ 賞与引当金の増減額	69,000	
	ハ 法定福利費引当金の増減額	23,000	
	ニ 貸倒引当金の増減額	<u>△ 454,000</u>	
	引当金の増加・減少 計		9,584,802
(4)	資産及び負債の増減(業務活動に伴うもの)		
	イ 未収金の増減額(△は増加)	681,852	
	ロ 未払金の増減額(△は減少)	<u>9,778,682</u>	
	資産及び負債の増減 計		10,460,534
(5)	その他業務活動以外のもの		
	イ 支払利息	<u>166,602,000</u>	
	その他業務活動以外のもの 計		166,602,000
	業務活動によるキャッシュ・フロー 小計		<u>930,479,336</u>
(6)	投資活動、財務活動以外のもの		
	イ 利息の支払額(△)	△ 166,602,000	
	ロ 短期貸付けによる支出(△)	△ 3,000,000	
	ハ 短期貸付金の返済による収入	<u>3,000,000</u>	
	その他業務活動以外のもの 計		<u>△ 166,602,000</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー 計		763,877,336
2	投資活動によるキャッシュ・フロー		
(1)	有形固定資産の取得による支出(△)	△ 877,240,000	
(2)	無形固定資産の取得による支出(△)	△ 60,891,000	
(3)	国県補助金による収入	354,209,000	
(4)	他会計補助金による収入	7,816,000	
(5)	受益者負担金分担金による収入	5,340,000	
(6)	工事負担金による収入	<u>3,363,000</u>	
	投資活動によるキャッシュ・フロー 計		△ 567,403,000
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		
(1)	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,284,500,000	
(2)	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出(△)	△ 1,611,717,000	
(3)	他会計からの出資による収入	<u>150,788,000</u>	
	財務活動によるキャッシュ・フロー 計		<u>△ 176,429,000</u>
4	資金増減額(△は減少)		20,045,336
5	資金期首残高		<u>100,962,111</u>
6	資金期末残高		<u><u>121,007,447</u></u>

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ たな卸資産（貯蔵品）
当年度該当事項なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法

・耐用年数	建物	8～50年
	構築物	10～50年
	機械及び装置	6～50年
	車両運搬具	4～5年
	工具器具及び備品	2～17年

ロ 無形固定資産

定額法

・耐用年数	施設利用権	35年
	ソフトウェア	5年

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

(3) 引当金の計上方法

イ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、当年度末の債権残高（見込額）に過去3か年の貸倒実績率を乗じて得た額を回収不能見込額として計上している。

ロ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における全職員（同日における退職者を除く。）が自己の都合により退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当（水道事業及び下水道事業において負担すべきものとして水道事業及び下水道事業に従事した期間（下水道事業においては、地方公営企業法を適用した日からに限る。）で按分したもののうち下水道事業において支給された給料の額で按分したものに限る。）の総額を計上している。

ハ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における在職職員が翌年度も引き続き在職した場合の当年度の負担に属する額（翌年度6月期の支給見込額のうち12～3月分に相当する額）を計上している。

ニ 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支給に備えるため、賞与引当金の額に対する法定福利費相当額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

- イ 消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式

(5) 会計方針の変更

当年度該当事項なし

(6) 表示方法の変更

当年度該当事項なし

2 予定キャッシュ・フロー計算書等に関する注記

(1) 重要な非資金取引（翌年度以降のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるもの）

- イ 現物出資の受入による資産の取得

当年度該当事項なし

- ロ 資産の交換

当年度該当事項なし

- ハ ファイナンス・リース取引による資産の取得

当年度該当事項なし

- ニ P F I 契約等による資産の取得

当年度該当事項なし

3 予定貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

- イ 担保に供している資産

当年度該当事項なし

- ロ 担保に係る債務

当年度該当事項なし

(2) 後年度において一般会計等が負担する企業債の償還に関する事項

当年度末貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担する額は、17,844,338円である。（この企業債の償還に対する一般会計が負担する利息額は、2,538円である。）

(3) 保証債務又は重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

- イ 保証債務に関する事項

倉吉市水洗便所改造資金融資要綱に基づき、金融機関から水洗便所改造資金の融資を受け
る者の債務を保証している。保証すべき債務の当年度末残高見込額は、1,910,300円である。

- ロ 重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

当年度該当事項なし

4 セグメント情報に関する注記

(1) 報告セグメントの概要

倉吉市下水道事業会計は、下水道法に基づく流域関連公共下水道である公共下水道、特定環境保全公共下水道と、それ以外の農業集落排水施設、林業集落排水施設を管理していることから「公共下水道事業（公共）」、「特定環境保全公共下水道事業（特環）」、「農業集落排水事業（農集）」、「林業集落排水事業（林集）」の4つを報告セグメントとしている。

(2) 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

単位 千円

項目	公共	特環	農集	林集	合計
営業収益	915,355	59,410	82,086	278	1,057,129
営業費用	1,651,084	132,467	388,950	2,923	2,175,424
営業損益	△ 735,729	△ 73,057	△ 306,864	△ 2,645	△ 1,118,295
経常損益	3,200	200	300	0	3,700
セグメント資産	22,654,487	1,845,898	5,724,197	19,924	30,244,506
セグメント負債	21,147,022	1,348,824	5,589,703	11,908	28,097,457
その他の項目					
雨水処理負担金	188,264	2,830	—	—	191,094
一般会計補助金	440,932	48,410	225,622	2,176	717,140
一般会計出資金	6,039	794	142,843	1,112	150,788

5 減損損失に関する注記

(1) 減損の兆候について

イ 固定資産のグループ化の方法

下水道事業に使用している固定資産については、公共下水道、特定環境保全公共下水道それぞれの雨水及び汚水施設並びに農業集落排水施設、林業集落排水施設それぞれの施設ごとに固定資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、それぞれの施設ごとの固定資産グループとしている。

ロ 認められた減損の兆候の概要

減損の兆候は、認められなかった。

ハ 減損損失を認識するに至らなかった理由

当年度該当事項なし

(2) 減損損失の認識及び測定について

当年度該当事項なし

6 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引（リース契約上の諸条件に照らしてリース物件の所有権が借主に移転すると認められない取引）については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る当年度末未経過リース料相当額 当年度該当事項なし

(3) オペレーティング・リース取引に係る当年度末未経過リース料相当額

1年内	2,995,416円
<u>1年超</u>	<u>6,833,123円</u>
計	9,828,539円

7 重要な後発事象に関する注記

当年度該当事項なし

8 その他の注記

(1) 引当金の取崩し

イ 貸倒引当金

当年度において下水道使用料及び受益者負担金を不納欠損するため、貸倒引当金 1,078,000円を取り崩す予定である。

ロ 退職給付引当金

当年度において退職手当を支給するため、退職給付引当金 2,837,282円を取り崩す予定である。

ハ 賞与引当金

当年度において期末及び勤勉手当を支給するため、賞与引当金 9,416,000円を取り崩す予定である。

ニ 法定福利費引当金

当年度において賞与引当金を取り崩して支給した期末及び勤勉手当に係る法定福利費を支出するため、法定福利費引当金 1,968,000円を取り崩す予定である。

令和8年度 倉吉市下水道事業会計予算事項別明細書

収益的收入及び支出

収 入						単位 千円
款 項	目	節	本年度	前年度	比 較	備 考
1	下水道事業収益		2,443,990	2,412,342	31,648	
1	営業収益		1,143,728	1,117,244	26,484	
	1	下水道使用料	952,614	948,537	4,077	
		下水道使用料	952,614	948,537	4,077	
	2	雨水処理負担金	191,094	168,687	22,407	
		雨水処理負担金	191,094	168,687	22,407	一般会計雨水処理負担金 公共下水道事業分 188,264 特定環境保全事業分 2,830
	3	その他営業収益	20	20	0	
		手数料	20	20	0	排水設備指定工事店指定手数料
2	営業外収益		1,300,262	1,295,098	5,164	
	1	国庫補助金	33,350	21,450	11,900	
		国庫補助金	33,350	21,450	11,900	防災・安全社会資本整備交付金
	2	県補助金	14,000	15,128	△1,128	
		県補助金	14,000	15,128	△1,128	農業集落排水事業費補助金
	3	他会計補助金	708,548	713,539	△4,991	
		一般会計補助金	708,548	713,539	△4,991	資本費等補助金 公共下水道事業分 430,553 特定環境保全事業分 48,272 農業集落排水事業分 225,039 林業集落排水事業分 2,176 児童手当補助金 2,508
	4	長期前受金戻入	543,955	544,554	△599	
		長期前受金戻入	543,955	544,554	△599	国県補助金 369,379 他会計補助金 69,994 受贈財産評価額 49,371 工事負担金 751 受益者負担金及び分担金 54,460
	5	雑収益	409	427	△18	
		不用品売却収益	11	11	0	
		その他雑収益	398	416	△18	お客様センター庁舎管理等経費負担金ほか

支 出

単位 千円

款 項	目	節	本年度	前年度	比 較	備 考
2 下水道事業費用			2,420,845	2,388,067	32,778	
1 営業費用			2,240,543	2,198,519	42,024	
	1 管渠費		180,529	141,731	38,798	
		給料	9,335	8,910	425	一般職給ほか
		手当	3,824	3,625	199	期末及び勤勉手当ほか
		賞与引当金繰入額	657	628	29	
		法定福利費	2,494	2,375	119	共済組合負担金ほか
		法定福利費引当金繰入額	139	130	9	
		備用品費	396	1,510	△1,114	
		燃料費	335	303	32	排水ポンプ用発電機燃料
		光熱水費	9,495	12,560	△3,065	マンホールポンプ電気料ほか
		通信運搬費	3,604	3,423	181	マンホールポンプ通信料ほか
		委託料	90,918	58,527	32,391	ストックマネジメント計画更新業務 62,300 マンホール鉄蓋変遷表作成業務 1,100 マンホールポンプ保守管理 8,705 下水道管理システムデータ更新 2,365 設備台帳システム導入委託料 1,598 倉吉第3雨水幹線点検調査業務 3,300 豪雨時緊急出動 3,240 路面空洞調査 5,000 排水ポンプ点検ほか 3,310
		手数料	3,400	3,299	101	雨水管渠浚渫業務 1,000 雨水幹線除草業務ほか 2,400
		賃借料	44	43	1	
		修繕費	47,604	30,482	17,122	汚水管渠・雨水幹線・マンホールポンプ関係 37,604 下水道施設等緊急修繕 10,000
		工事請負費	0	7,500	△7,500	
		路面復旧費	6,700	6,700	0	路面舗装修復
		材料費	1,584	1,584	0	マンホール鉄蓋
		公課費	0	132	△132	
	2 ポンプ場費		34,871	32,256	2,615	
		給料	3,373	3,213	160	一般職給
		手当	1,807	1,738	69	期末及び勤勉手当ほか
		賞与引当金繰入額	440	414	26	
		法定福利費	1,020	894	126	共済組合負担金ほか
		法定福利費引当金繰入額	90	82	8	
		備用品費	148	148	0	
		光熱水費	21	21	0	ポンプ場電灯料
		通信運搬費	884	828	56	専用電話回線使用料ほか
		委託料	20,585	18,907	1,678	ポンプ場保守管理 10,624 豪雨時緊急対応業務 6,282 減速機・排水ポンプオイル交換業務 2,477 ポンプ場警備委託ほか 1,202
		手数料	271	246	25	消防設備点検
		修繕費	1,000	1,495	△495	ポンプ場関係機械器具修理
		工事請負費	770	0	770	監視室照明LED化工事
		動力費	4,462	4,270	192	ポンプ場電力料 2,129 発電機燃料重油 2,333

款 項	目	節	本年度	前年度	比 較	備 考
(営業費用)	3 処理場費		128,637	121,066	7,571	
		給料	4,278	3,534	744	一般職給
		手当	2,635	1,923	712	期末及び勤勉手当ほか
		賞与引当金繰入額	628	483	145	
		法定福利費	1,394	1,072	322	共済組合負担金ほか
		法定福利費引当金繰入額	133	96	37	
		備用品費	335	335	0	
		燃料費	0	85	△85	
		光熱水費	912	831	81	処理場電灯料ほか
		通信運搬費	543	518	25	非常通報装置通信料ほか
		委託料	67,210	62,815	4,395	処理場保守管理 51,982 設備台帳システム導入委託料 1,228 維持管理適正化計画策定業務 14,000
		手数料	27,108	26,476	632	汚泥採取手数料 25,522 処理場除草ほか 1,586
		修繕費	3,880	4,571	△691	処理場関係機械器具修理ほか
	動力費	18,861	17,808	1,053	処理場電力料	
	薬品費	720	519	201	塩素剤ほか	
	4 水洗化普及費		8,340	7,941	399	
		給料	4,310	4,178	132	一般職給
		手当	1,846	1,740	106	期末及び勤勉手当ほか
		賞与引当金繰入額	598	573	25	
		法定福利費	1,371	1,244	127	共済組合負担金ほか
		法定福利費引当金繰入額	127	118	9	
		備用品費	33	33	0	
		通信運搬費	25	25	0	郵便料
	手数料	30	30	0	水洗便所改造資金貸付手数料	
	5 業務費		64,517	61,414	3,103	
		給料	3,899	3,915	△16	一般職給
		手当	1,530	1,229	301	期末及び勤勉手当ほか
		賞与引当金繰入額	554	544	10	
		法定福利費	1,117	1,057	60	共済組合負担金ほか
		法定福利費引当金繰入額	118	112	6	
		備用品費	281	53	228	
		通信運搬費	3,102	3,255	△153	郵便料
		委託料	33,931	30,625	3,306	包括的業務委託ほか
手数料		3,578	3,776	△198	収納取扱手数料ほか	
賃借料		1,242	1,240	2	料金システム使用料	
修繕費		23	1,757	△1,734	料金システム改修ほか	
負担金	15,142	13,851	1,291	使用料徴収間接経費負担金		

款 項	目	節	本年度	前年度	比 較	備 考	
(営業費用)	6 総係費		81,105	68,690	12,415		
		給料	21,929	22,374	△445	一般職給	
		手当	11,765	9,556	2,209	期末及び勤勉手当ほか	
		賞与引当金繰入額	3,129	3,198	△69		
		報酬	300	75	225	下水道事業運営審議会委員	
		法定福利費	6,549	6,873	△324	共済組合負担金ほか	
		法定福利費引当金繰入額	657	655	2		
		旅費	508	228	280	普通旅費、費用弁償	
		退職給付費	12,785	9,428	3,357	退職給付引当金繰入額	
		報償費	644	425	219	受益者負担金前納報奨金	
		被服費	202	264	△62	作業服ほか	
		備用品費	798	1,023	△225	事務用品ほか	
		光熱水費	220	555	△335	南庁舎電気料ほか	
		印刷製本費	55	55	0	封筒ほか	
		通信運搬費	548	493	55	電話料金ほか	
		委託料	2,541	0	2,541	南庁舎解体工事設計業務	
		手数料	274	470	△196	公金振込手数料ほか	
		賃借料	3,286	2,789	497	公営企業会計システム使用料	
							1,660
							庁舎等使用料ほか
							1,626
							備品修理ほか
							330
							330
							0
						227	
						500	
						273	
						227	
						10	
						10	
						0	
						1	
					市職員共済組合負担金ほか		
					12,684		
					7,812		
					4,872		
					電算処理業務負担金		
					3,783		
					ウォーターPPP導入可能性調査		
					7,947		
					大型免許教習料金ほか		
					954		
					40		
					損害賠償責任保険ほか		
					624		
					△454		
	7 流域下水道管理運営費負担金		454,757	482,476	△27,719		
		負担金	454,757	482,476	△27,719	天神川流域下水道維持管理負担金	
	8 減価償却費		1,286,815	1,282,086	4,729		
		有形固定資産減価償却費	1,218,336	1,214,427	3,909	建物 20,059 構築物 1,124,012 機械及び装置 73,016 車両運搬具 488 工具、器具及び備品 761	
		無形固定資産減価	68,479	67,659	820	施設利用権（天神川流域下水道建設事業負担金） 68,375 その他無形固定資産 104	
	9 資産減耗費		972	859	113		
		固定資産除却費	972	859	113	機械及び装置 900 電話加入権 72	
2 営業外費用			176,602	185,848	△9,246		
	1 支払利息及び企業債取扱諸費		166,602	175,848	△9,246		
		企業債利息	166,102	175,348	△9,246		
		借入金利息	500	500	0	一時借入金利息	
	2 消費税及び地方消費税		10,000	10,000	0		
消費税及び地方消費税		10,000	10,000	0			
3 特別損失			2,700	2,700	0		
	1 過年度損益修正損		2,700	2,700	0		
		過年度損益修正損	2,700	2,700	0	過年度還付金ほか	
4 予備費			1,000	1,000	0		
	1 予備費		1,000	1,000	0		
		予備費	1,000	1,000	0		

資本的收入及び支出

収 入					単位 千円	
款 項	目	節	本年度	前年度	比 較	備 考
3	資本的收入		1,843,054	1,476,452	366,602	
1	企業債		1,284,500	1,079,300	205,200	
	1 企業債		1,284,500	1,079,300	205,200	
		下水道事業債	1,284,500	1,079,300	205,200	建設改良分 612,000 資本費平準化債 635,700 特別措置分 36,800
2	出資金		150,788	190,147	△39,359	
	1 他会計出資金		150,788	190,147	△39,359	
		一般会計出資金	150,788	190,147	△39,359	公共下水道事業分 6,039 特定環境保全事業分 794 農業集落排水事業分 142,843 林業集落排水事業分 1,112
3	国県補助金		389,600	187,151	202,449	
	1 国県補助金		389,600	187,151	202,449	
		国庫補助金	389,600	187,151	202,449	防災・安全社会資本整備交付金 384,650 社会資本整備総合交付金 4,950
4	他会計補助金		8,592	8,617	△25	
	1 他会計補助金		8,592	8,617	△25	
		一般会計補助金	8,592	8,617	△25	災害復旧事業補助金 公共下水道事業分 8,209 農業集落排水事業分 325 雨水排水処理施設用地補助金 公共下水道事業分 58
5	負担金		9,574	11,237	△1,663	
	1 受益者負担金及び分担金		5,874	7,537	△1,663	
		受益者負担金	4,436	5,835	△1,399	公共下水道事業受益者負担金
		受益者分担金	1,438	1,702	△264	集落排水事業受益者分担金
	2 工事負担金		3,700	3,700	0	
		工事負担金	3,700	3,700	0	公共下水道事業分 1,900 農業集落排水事業分 1,800

支 出

単位 千円

款 項	目	節	本年度	前年度	比 較	備 考
4 資本的支出			2,638,534	2,246,967	391,567	
1 建設改良費			1,025,817	608,127	417,690	
	1 管渠建設改良費		877,579	405,710	471,869	
		給料	24,385	23,488	897	一般職給
		手当	12,374	11,782	592	期末及び勤勉手当ほか
		賞与引当金繰入額	3,489	3,318	171	
		法定福利費	7,737	7,473	264	共済組合負担金ほか
		法定福利費引当金繰入額	727	668	59	
		備用品費	600	600	0	
		燃料費	200	140	60	車両用燃料
		印刷製本費	150	150	0	積算基準書製本費ほか
		委託料	29,900	50,246	△20,346	関元宿幹線外管渠更生等実施設計業務 27,500 西倉吉排水区不動産鑑定評価業務 1,700 設計単価特別調査ほか 700
		手数料	2	2	0	
		賃借料	2,567	2,618	△51	積算システム使用料 2,376 コピー機借上料ほか 191
		修繕費	430	320	110	自動車点検修理ほか
		工事請負費	792,700	302,622	490,078	污水管渠布設工事 37,900 雨水管渠布設工事 731,000 污水榭設置工事 10,000 舗装復旧工事 10,200 道路改良に伴う污水管渠移設工事 2,700 道路改良に伴う污水設備移設工事 900
		土地購入費	0	200	△200	
		補償金	1,600	1,000	600	物件移転補償金
		負担金	708	1,076	△368	入札関係費用負担金ほか
		公課費	10	7	3	
	2 流域下水道建設費負担金		66,979	80,616	△13,637	
		負担金	66,979	80,616	△13,637	天神川流域下水道建設事業負担金
	3 機械及び装置購入費		78,456	43,591	34,865	
		管渠用機械装置購入費	18,866	15,043	3,823	マンホールポンプ取替 13,466 雨水排水路監視システムカメラ・水位計増設 5,400
		ポンプ場用機械装置購入費	44,930	7,530	37,400	ポンプ場機器更新ほか
		処理場用機械装置購入費	14,660	21,018	△6,358	処理場用機械装置取替
	4 工具、器具及び備品購入費		2,803	990	1,813	
		工具、器具購入費	220	220	0	測量用器具ほか
		備品購入費	2,583	770	1,813	エアコン設置工事ほか
	△ ポンプ場建設改良費		0	77,220	△77,220	
		委託料	0	77,220	△77,220	
2 企業債償還金			1,611,717	1,637,840	△26,123	
	1 企業債償還金		1,611,717	1,637,840	△26,123	
		企業債償還金	1,611,717	1,637,840	△26,123	
3 予備費			1,000	1,000	0	
	1 予備費		1,000	1,000	0	
		予備費	1,000	1,000	0	

